

特集《支部の活動紹介（前編）》

東北支部の活動紹介記事

東北支部支部長 熊谷 繁



1. 東北支部の構成

東北支部は青森県、秋田県、岩手県、山形県、宮城県、福島県の6県をその活動地域としており、東北支部の会員は合計46名（平成20年11月1日現在）居ります。その内訳は地元で事務所を開いている会員が16名、東京に主たる事務所があり東北に従たる事務所を開いている会員が16名、企業の知財部や特許部で弁理士登録をしている会員が9名、大学教授で弁理士資格を持っている会員が2名、弁護士で弁理士登録をしている先生が3名です。

2. 組織活動

東北支部室は宮城県仙台市にあり、支部役員会は東北支部室で行われるため、遠距離県の役員は地元から約3時間掛けて仙台へ出張しなければなりません。全国支部化になる以前には北海道の会員も一緒になって北海道・東北分会を組織していたことに比べると地域的には改善されました。その経緯もあって、年1回は北海道支部と東北支部の合同役員会を交互に持ち回りで開催し、平成18年度（第1回）は札幌市、平成19年度（第2回）は秋田市、平成20年度（第3回）は小樽市でそれぞれ開催し、平成21年度は東北地区で開催します。

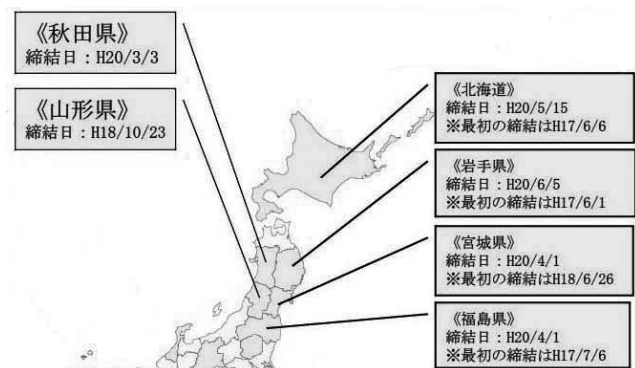
東北支部の役員は地元で事務所を開いている会員をメインに考えているため、該当者は高齢者が多く且つなり手が少なく、特に支部長はなり手が少ない。そのため、支部長は各県の持ち回り指名により行っており、一人弁理士の県では地元でのセミナー、相談会などの知財活動は制限されます。

3. 知財活動の活発化

(1) 知財協定の推進

日本弁理士会と知的財産の活用による産業振興のための協力に関する協定、すなわち「知財協定」を結んでいる県が東北では5県あり、平成20年度に3年間の知財協定期間が切れてさらに知財協定を延長した県が3県もあり、平成21年度には青森県も日本弁理士

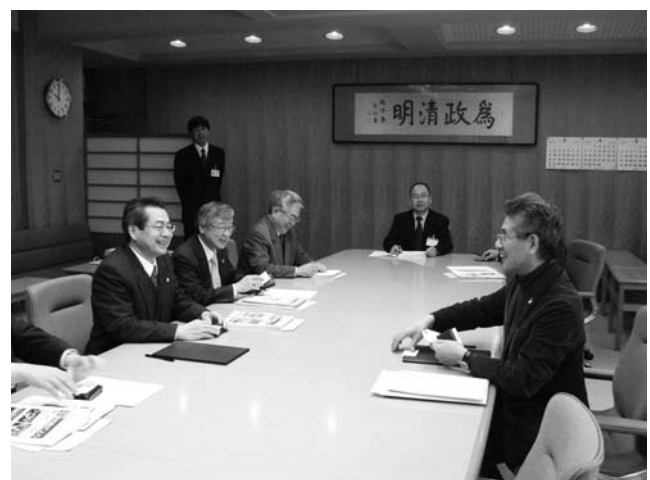
会と知財協定を結ぶことを希望しております。そうすると、東北6県すべてが日本弁理士会と知財協定を結ぶことになり、知財セミナーや知財相談会などの知財活動がより活発になることが期待できます。



東北地方の自治体との知財支援協定の締結実績
(2008/6/5 現在)

(2) 活動の例

秋田県では知財協定の覚書に「知財目利き委員会」への委員の派遣を盛り込んでおり、この知財目利き委員会は県内の企業、大学及び公設試験研究機関が特許出願した発明について特許性及び事業化可能性等を評価することなどにより、特許管理の効率化及び活用した事業化を促進することを目的としています。



秋田県との知財支援協定締結に係る調印式（2008/3/3）

福島県では「ふくしま知的財産プラットフォーム」と命名し特許情報集積、技術評価等を行う計画を立てているし、青森県は知的財産の重要性を広く周知し、最大限活用される環境を整備するため平成 21 年度に「知的財産支援センター」の開設を準備中です。

(3) 無料相談会の円滑進行のために

東北支部では毎週金曜日に支部室にて無料相談会を開催しており、相談件数は平成 18 年度（9 月～3 月）25 件、平成 19 年度は 49 件、平成 20 年度（4 月～10 月）39 件となっており、相談者はインターネットを見て予約を入れるケースが非常に多いようです。

この無料相談会を円滑に進めるため、テレビ会議システムのモニターとノートパソコンとを接続し、相談

者は大画面のモニターを見ながら特許検索や商標検索の結果を知ることができるようにし、またノートパソコンとプリンターを無線 LAN で接続し、必要な部分の印刷が行えるようにしています。

(4) 東北支部のウェブサイト

さらに、全国支部化に伴って東北独自のホームページ作成を計画し、依頼者又は相談者の便を図るためインターネットによって弁理士検索が簡便にできるように平成 20 年 7 月 1 日に東北支部ホームページを作成し、東北支部会員の顔写真と一言メッセージを載せています。

(原稿受領 2008. 11. 24)



パテントコンテスト日本弁理士会会長賞受賞者 表敬訪問

平成 21 年 1 月 29 日、平成 20 年度パテントコンテスト表彰式が行われました。

パテントコンテストは、高校生、高等専門学校生及び大学生の知的マインドの醸成と知的財産制度の理解及び活用促進を図ることを目的に、文部科学省・特許庁・日本弁理士会・独立行政法人工業所有権情報・研修館の主催で実施しています。優れた発明は特許出願支援対象として表彰し、弁理士の指導の下、実際に出願書類を作成し、特許出願をして権利取得を目指します。今年度は 248 件の応募があり、12 件（大学部門 7 件、高専部門 1 件、高校部門 4 件）が特許出願支援対象として選考されました。

また、今年度より各主催者賞が創設され、日本弁理士会会長賞には、東邦大学理学部 生命圏環境科学科 3 年の宇田川洋一さんが受賞されました。

同日、宇田川さんは中島会長を表敬訪問し、受賞の喜びを語りました。

尚、同日、次年度から本格実施されるデザインパテントコンテストに向けたプレデザインパテントコンテストの表彰式も併せて行われ、19 件（高校 2 件、専門学校 2 件、大学 15 件）が意匠出願支援対象として選考されました。



賞状を手にする中島会長と受賞者の宇田川洋一さん